

四万十川、後川の渇水対応の解除について

渡川水系では、少雨傾向が続き、令和8年1月5日に中村河川国道事務所渇水対策支部（四万十川、後川）を設置し、「節水への協力」などの呼びかけを行ってきましたが、令和8年3月30、31日の降雨により、四万十川（具同第二地点）及び後川（秋田地点）において水位が回復したことから、3月31日（火）13時に渇水対応を解除しましたので、お知らせします。

なお、中筋川については、渇水対策支部を継続中です。

■渇水対応実施期間

令和8年1月5日13時 ～ 令和8年3月31日13時

■実施してきた内容

- ・中村河川国道事務所渇水対策支部（四万十川、後川）の設置
- ・四万十市、四万十町 ホームページにて、「節水への協力」を掲載
- ・四国電力（株） 発電用ダム・堰取水量の調整（適宜）
- ・後川における取水の調整を必要に応じて実施

令和8年3月31日

渡川水系渇水調整協議会

問い合わせ先： 四国地方整備局 中村河川国道事務所 TEL0880-34-7301(代)

副所長（河川） 仙波 宏光（内線204）

◎計画課長 新谷 大吾（内線261）

◎：主な問い合わせ先